

「平成 27 年度市政改革の基本方針」

の取組状況

中間振り返り（8 月末現在）

平成 27 年 10 月
大阪市

「平成 27 年度市政改革の基本方針」の取組状況（8 月末現在）

本市では、歳出削減や歳入確保等「市政改革プラン（平成 24～26 年度）」の取組を継承・発展させつつ、市民サービスの向上や事務処理の効率化など新たな視点からの取組も加えた「平成 27 年度市政改革の基本方針」に基づいて、現在、市政改革に取り組んでいます。

この基本方針では、「1 歳出の削減・歳入の確保」、「2 事業マネジメントの強化」、「3 業務マネジメントの強化」、「4 経営システム改革」、「5 人材の育成」、「6 P D C A サイクルの徹底」の 6 つの取組項目の下に 43 の目標とそれを実現するための 71 の取組を設定し、市政改革を推進しています。

また、取組による効果額については、全体で 566 億円を見込んでいます。

この基本方針に基づく取組については、P D C A サイクル推進の観点から、8 月末時点と 3 月末時点に進捗状況を取りまとめ、その結果を次年度の予算編成や今後の市政改革の取組に反映することとしており、今回、8 月末時点での進捗状況を「中間振り返り」として取りまとめたところです。

この「中間振り返り」では、71 の取組のうち、「4 経営システム改革」にかかる 11 の取組を除く 60 の取組について、その実施状況を取りまとめており、表に記載のとおり、区長が区の特性に応じて検討する市民利用施設のあり方（7 ページ）を除く 59 の取組が「A：実施済又は実施できる見込」となっています。

また、「市政改革プラン」から引き継いで取り組んでいる項目については、「市政改革プラン」の実施の中で明らかになった「課題と今後の方向性」を踏まえて取組を推進しており、例えば、「説明責任と透明性の確保～オープン市役所～」の項目では、「さらなる見やすさ、使いやすさなどの向上に取り組んでいく」という「課題と今後の方向性」を踏まえて、本市ホームページに関連項目を分かりやすく表示し、使いやすさを改善する取組を推進しているところです。

なお、目標の達成状況については、「1 歳出の削減・歳入の確保」における「施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」（3 ページ）、「補助金等の見直し」（3 ページ）が、既に目標を達成しています。

今回の中間振り返り結果を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルを徹底しながら、市政改革を推進してまいります。

○ 取組の実施状況

項目 \ 区分	A:実施済 又は実施 できる見込	B:一部実施 できない 見込	C:実施でき ない見込	計
1 歳出の削減・歳入 の確保	17	0	0	17
2 事業マネジメント の強化	9	1	0	10
3 業務マネジメント の強化	22	0	0	22
4 経営システム改革	—	—	—	(11)※
5 人材の育成	8	0	0	8
6 PDCAサイクル の徹底	3	0	0	3
合 計	59	1	0	60 (71)※

※（ ）は「平成 27 年度市政改革の基本方針」に掲げた取組の数です。「4 経営システム改革」の取組は、平成 27 年度の単年度の取組としていないことから、取組の実施状況の区分（A～C）はしていません。

○取組の実施状況

1 歳出の削減・歳入の確保

項 目	取組 番号	取組内容	実施 状況	(参 考)	
				目 標	達成 状況
1-(1)-ア 庁舎等の維持 管理費	①	〔8月末までの取組〕 ・日常的な維持管理の中での設備機器のきめ細やかな運転制御など、経費をかけずに実践可能な省エネルギー化手法を庁内ポータルで共有し、各施設における省エネルギー化の取組を進めた。 〔9月以降の取組〕 ・各施設にて実現可能な省エネルギー化手法の検討・導入や、エネルギー使用量の削減に資する運用改善を行うなど、施設の運用状況に応じた施設管理者による省エネルギー化の取組を進める。	A	本庁舎の電気使用量を平成25年度比で約1.9%の削減	達成 見込
	②	〔8月末までの取組〕 ・平成27年2月に締結した本庁舎特別高圧受変電設備改修工事請負契約に基づき、5月に現地調査を開始した。 〔9月以降の取組〕 ・平成29年度に工事を完了できるよう進捗管理に努める。	A		
	③	〔8月末までの取組〕 ・本庁舎の事務室や共用部の照明灯の間引きや空調運転の短縮などに継続して取り組んだ。 ・本庁舎の8階廊下等の電球形蛍光灯約280個についてLED電球へ取替を実施。 〔9月以降の取組〕 ・本庁舎の事務室や共用部の照明灯の間引きや空調運転の短縮などに継続して取り組むとともに、引き続き、LED化の拡充を検討する。	A		
1-(1)-イ IT経費	—	〔8月末までの取組〕 ・総務局IT統括課が情報システムの企画、開発、発注等においてチェックや指導・助言を行い、市販のパッケージシステム等を使ったシステム、複数年契約や総合評価一般競争入札方式の活用を進めるとともに、基幹系システムの再構築においては機能を共通化・効率化する統合基盤システムを活用するよう調整を行った。 〔9月以降の取組〕 ・これまでの取組を継続して行うとともに、経常的な経費に係る平成28年度予算を平成27年度の水準以下に抑制するよう精査を行っていく。	A	経常的な経費に係る平成28年度予算を平成27年度の水準以下に抑制	達成 見込
1-(1)-ウ 施策・事業の 聖域なきゼロ ベースの見直 しと再構築	①	・市改革プロジェクトチームにおいて、平成23年度予算における一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策や事業について「点検・精査の視点」及び「施策・事業の水準等についての基本的な考え方」に基づく見直し内容を平成27年度予算に反映し、その内容を公表した。	A	削減効果（見込）額 277億7,100万円	達成 済
	②	・①の取組の対象となっていない施策・事業についても、各所属において引き続き見直しを進め、平成27年度予算に反映し、その内容を公表した。	A		
1-(1)-エ 補助金等の見 直し	—	・「補助金等の見直し調整方針」に基づく見直し内容を平成27年度予算へ反映し、その内容を公表した。	A	削減効果（見込）額 11億8,300万円	達成 済

【凡 例】

〔取組の実施状況〕 A：実施済又は実施できる見込 B：一部実施できない見込 C：実施できない見込

項 目	取組 番号	取組内容	実施 状況	(参 考)	
				目 標	達成 状況
1-(1)-オ 指定管理者制 度の運用	—	[8 月 末 ま で の 取 組] ・ 8 月 ま で に 選 定 対 象 と な っ た 28 施 設 す べ て に つ い て 、 改 訂 ガ イ ド ラ イ ン 等 に 基 づ く 各 種 の 取 り 扱 い を 徹 底 し た 選 定 を 実 施 し た 。 [9 月 以 降 の 取 組] ・ 引 き 続 き 、 9 月 以 降 に 選 定 対 象 と な る 施 設 に つ い て も 取 組 を 徹 底 す る 。	A	当該年度の全ての対象施設に改訂ガイドライン等を適用	達成 見込
1-(2)-ア 未利用地の有 効活用等	—	[8 月 末 ま で の 取 組] ・ 未 利 用 地 の 有 効 活 用 等 に 向 け た 諸 課 題 ・ ス ケ ジ ュ ー ル の 確 認 や 、 商 品 化 の 進 捗 管 理 を 図 る た め 、 資 産 流 動 化 プ ロ ジ ェ ク ト 用 地 チ ー ム に よ る ヒ ア リ ン グ を 実 施 (5 月) ・ 未 利 用 地 の 分 類 の 変 更 等 を 反 映 さ せ る た め 、 大 阪 市 未 利 用 地 活 用 方 針 一 覧 表 を 更 新 ・ 公 表 (7 月) ・ 土 地 所 管 局 と 土 地 所 在 区 が 、 未 利 用 地 の 有 効 活 用 等 の 検 討 ・ 取 組 に 関 す る 情 報 を 共 有 す る た め 、 区 長 に よ る ヒ ア リ ン グ を 実 施 (8 月) [9 月 以 降 の 取 組] ・ 未 利 用 地 の 有 効 活 用 等 に 向 け た 諸 課 題 ・ ス ケ ジ ュ ー ル の 確 認 や 、 商 品 化 の 進 捗 管 理 を 図 る た め 、 資 産 流 動 化 プ ロ ジ ェ ク ト 用 地 チ ー ム に よ る ヒ ア リ ン グ を 実 施 (9 月 ・ 1 月)	A	売却収入目標額 209億円	達成 見込
1-(2)-イ 未収金対策の 強化	①	[8 月 末 ま で の 取 組] ・ 債 権 別 の 行 動 計 画 を 平 成 27 年 4 月 1 日 付 け で 改 訂 し 、 支 払 い 能 力 が あ る 滞 納 債 務 者 に 対 す る 法 的 措 置 の 徹 底 等 を は じ め と す る 同 計 画 に 基 づ く 取 組 を 推 進 [9 月 以 降 の 取 組] ・ 引 き 続 き 、 債 権 別 の 行 動 計 画 に 基 づ く 取 組 を 推 進	A	未収金残高 515億円以下	達成 見込
	②	[8 月 末 ま で の 取 組] ・ 市 債 権 回 収 対 策 室 に お い て 、 税 の 徴 収 ノ ウ ハ ウ を 活 か し た 徴 収 及 び 滞 納 整 理 を 実 施 [9 月 以 降 の 取 組] ・ 8 月 末 ま で の 取 組 を 継 続 し て 実 施	A		
	③	[8 月 末 ま で の 取 組] ・ 「 O J T に よ る 徴 収 事 務 担 当 者 の 育 成 」 実 施 の た め の 調 整 (4 月 ～ 6 月) ・ 研 修 (前 期) を 開 始 (7 月) [9 月 以 降 の 取 組] ・ 研 修 (前 期) を 引 き 続 き 実 施 (～ 10 月) ・ 研 修 (後 期) を 実 施 (11 月 ～ 2 月)	A		
	④	[8 月 末 ま で の 取 組] ・ 大 阪 府 域 地 方 税 徴 収 機 構 に 参 画 [9 月 以 降 の 取 組] ・ 大 阪 府 域 地 方 税 徴 収 機 構 に 引 き 続 き 参 画	A		

【凡 例】

〔取組の実施状況〕 A：実施済又は実施できる見込 B：一部実施できない見込 C：実施できない見込

項 目	取組 番号	取組内容	実施 状況	(参 考)	
				目 標	達成 状況
1-(2)-ウ 公園施設の利 便性等の向上 と使用料の確 保	①	〔8月末までの取組〕 ・自動販売機設置箇所等を拡大（新規及び拡充） ・設置基準等の緩和及び事業者公募（自動販売機及び広告掲出） 〔9月以降の取組〕 ・自動販売機設置公園のさらなる拡充の検討 ・広告掲出事業者の募集条件等変更の検討	A	新たな取組によ る公園使用料増 収額 3,000万円	達成 見込
	②	〔8月末までの取組〕 ・天王寺公園エントランスエリア事業者及び鶴見緑地駅前エリア事 業者との公園施設設置計画・施工協議（種類・規模等）、一部施 設の設置 〔9月以降の取組〕 ・事業者設置施設の全部設置	A		
1-(2)-エ 広告事業の推 進	—	〔8月末までの取組〕 ・実施状況調査により取組状況や課題を把握し、広告事業推進プロ ジェクトチーム幹事会に報告した。（実施状況調査 2回実施） ・新たに広告掲載が可能となった都市公園における広告掲出につい て各所属へ情報提供した。 ・相談対応やメールマガジンの配信などにより、各所属の広告事業 の取組を支援した。（メールマガジン配信実績22回、相談対応23 件） 〔9月以降の取組〕 ・定期的に実施状況調査を行う。（3回程度予定） ・広告事業推進プロジェクトチーム幹事会を開催する。（10月） ・区で活用可能な局所管財産等について情報提供する。 ・各所属からの相談対応や広告事業メールマガジンの配信など各所 属の取組を支援する。	A	広告事業目標額 5億1,500万円	達成 見込
1-(2)-オ 自動販売機等 に係る契約の 原則公募の徹 底	—	〔8月末までの取組〕 ・各所属に対し、原則公募の徹底を通知済み。 〔9月以降の取組〕 ・原則公募の徹底が図られるよう継続して取組を実施する。	A	収入目標額 3億7,100万円	達成 見込

【凡 例】

〔取組の実施状況〕 A：実施済又は実施できる見込 B：一部実施できない見込 C：実施できない見込

2 事業マネジメントの強化

項 目	取組 番号	取組内容	実施 状況	(参 考)	
				目 標	達成 状況
2-(1) 市民利用施設 におけるサー ビス向上	①	[8 月末までの取組] ・平成26年度に実施した利用者アンケートの結果の提出を受けるとともに、利用者アンケートの未実施施設（平成27年度実施予定の施設）における利用者アンケート等の実施を依頼した。 ・平成26年度に実施した市政モニターアンケート（市民利用施設におけるサービス向上の推進について）の結果をとりまとめ、関係所属あてフィードバックした。 [9 月以降の取組] ・各施設における利用者ニーズの的確な把握とサービスの向上につなげていくため、利用者アンケート等の実施結果をとりまとめ、関係所属あてフィードバックする。 ・平成26年度に引き続き、市政モニターアンケートを活用（12月頃実施予定）し、施設を利用していない方の意見を聴き、改善すべき点を把握する。	A	アンケート調査における利用者満足度の向上	達成 見込
	②	[8 月末までの取組] ・平成26年度のサービス向上策の実施結果の提出を関係所属に依頼し、改善状況をとりまとめた。 ・サービス向上策の検討・実施につなげていくため、各施設における休館日等の状況、開館日・開館時間の他都市比較の状況をとりまとめた。 [9 月以降の取組] ・とりまとめた休館日等の状況、開館日・開館時間の他都市比較の状況を関係所属あてフィードバックし、サービス向上策の検討を依頼する。 ・各施設におけるサービス向上策について、平成27年度の実施状況、平成28年度以降の実施計画の提出を依頼し、とりまとめたうえで、平成28年度取組予定を公表する（平成28年度予算案公表時期予定）。	A	平成25年度実績と比較して毎年1%の増収をめざす	達成 見込
	③	[8 月末までの取組] ・各施設における平成26年度の利用状況（利用者数、利用率等）の提出を依頼した。 [9 月以降の取組] ・各施設における平成26年度の利用状況をとりまとめ、検証を行う。 ・平成26年度に引き続き、市政モニターアンケートを活用（12月頃実施予定）し、市民利用施設全般の満足度の把握を図る。	A		

【凡 例】

〔取組の実施状況〕 A：実施済又は実施できる見込 B：一部実施できない見込 C：実施できない見込

項 目	取組 番号	取組内容	実施 状況	(参 考)	
				目 標	達成 状況
2-(2)-ア 市民利用施設 のあり方の検 討	①	[8 月 末 ま で の 取 組] ・平成24年度に策定した見直し実施計画に基づく見直しの推進や廃止後の施設の活用方策について、検討を行った。 [9 月 以 降 の 取 組] ・見直し実施計画に基づく取組を引き続き進めるほか、廃止後の施設の活用方策について検討する。	A	市民ニーズに応じた利用や施設配置の実現	達成 見込
	②	[8 月 末 ま で の 取 組] ・特別区設置にかかる住民投票の結果や総合区等の検討状況を踏まえ、関係局とともに、来年度以降の施設の指定管理のあり方についての検討を行った。 [9 月 以 降 の 取 組] ・平成28年度からの施設の廃止・縮小は困難な状況となったが、施設数が過剰であることの認識について変わりはないことから、総合区等の検討状況を注視していくとともに、民間活用の可能性なども含め、課題解消に向け引き続き検討を進める。 [一部実施できない見込である理由] ・具体的に廃止・縮小する施設を特定するためには、総合区等の検討状況を注視していく必要があるため。	B		
	③	[8 月 末 ま で の 取 組] ・平成24年 6 月に取りまとめた基本的方向性に基づく取組状況を精査した。 [9 月 以 降 の 取 組] ・引き続き、基本的方向性の実現に向けて、それぞれの工程に基づき、取組を進める。	A	取組①による見直し効果額（税等ベース） 2億2,500万円	達成 見込
2-(2)-イ 市民利用施設の 受益と負担の 適正化	—	[8 月 末 ま で の 取 組] ・平成25年度に策定した基本的な考え方に基づき、平成27年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査の取組を進めた。 [9 月 以 降 の 取 組] ・点検・精査の結果を踏まえて、経費節減や利用促進等、受益者負担率の向上に向けた取組を施設所管局に要請するとともに、点検・精査結果を公表していく。	A	施設の指定管理者の更新時期にあわせて使用料を点検・精査し、受益者負担を適正化	達成 見込
2-(3) 公共事業の見 直し	—	[8 月 末 ま で の 取 組] ・公共施設等総合管理計画素案の検討を行ってきた。 [9 月 以 降 の 取 組] ・公共施設等総合管理計画の策定に向け、市民意見の公募等を行い、今年度中に計画を策定していく。	A	公共施設等総合管理計画を策定	達成 見込
2-(4) 外郭団体の必 要性の精査	①	[8 月 末 ま で の 取 組] ・「外郭団体関与・監理見直し計画（更新版）」に沿って本市関与を見直した3団体について、外郭団体評価委員会での審議を経て外郭団体の指定を解除した。 [9 月 以 降 の 取 組] ・引き続き「外郭団体関与・監理見直し計画（更新版）」に沿って本市関与の見直しを進める。	A	外郭団体数について、平成27年度までに平成27年1月の団体数（32団体）と比較して40%以上の減	達成 見込
	②	[8 月 末 ま で の 取 組] ・経営評価の審議にあたり、各団体における本市からの自立化に向けた取組計画の確認を行った。 [9 月 以 降 の 取 組] ・平成27年度における取組経過を検証し、進捗状況を公表する。	A		

【凡 例】

〔取組の実施状況〕 A：実施済又は実施できる見込 B：一部実施できない見込 C：実施できない見込

3 業務マネジメントの強化

項 目	取組 番号	取組内容	実施 状況	(参 考)	
				目 標	達成 状況
3-(1)-ア 業務プロセス の改善	—	[8 月末までの取組] ・各所属において事務処理手続の適正化にかかる自主点検に取り組んだ。 ・平成26年度に取り組んだ「事務処理手続きの適正化」の実施内容や結果の概要等を市ホームページにて公表した。 [9 月以降の取組] ・各所属での自主点検に加えて、総務局から各所属に通知し、全所属において事務処理手続の適正化にかかる自己点検に取り組む。 ・必要に応じて改善を行い、取組状況を取りまとめる。	A	事務処理手続の適正化にかかる取組状況などの成果を公表	達成 見込
3-(1)-イ 事業コストの 見える化	①	[8 月末までの取組] ・平成27年 4 月より新公会計制度の本格運用を開始。また、期首残高となる開始貸借対照表の作成及び検証作業を実施。 [9 月以降の取組] ・開始貸借対照表の公表及び月次における資産照合業務等の開始。	A	研修における受講者アンケートの「業務に役立つ」とする回答者の割合：50%以上	達成 見込
	②	[8 月末までの取組] ・昨年に引き続き、新採用者や新任係長への階層別研修や制度をより深く理解するための制度研修 2 及び応用研修を実施するとともに、本年は、開始貸借対照表の作成・公表にかかわって実務研修 2 を実施。 [9 月以降の取組] ・昨年に引き続き簿記 3 級程度の知識習得のための簿記基礎研修を実施するほか、本年は、所属長（区・局長等）を対象とする戦略的マネジメント研修や、課長級に対する、財務分析・課題解決研修など、それぞれの職責に応じたマネジメントのための、財務情報の分析や活用手法等に主眼をおいた研修を実施する。	A		

【凡 例】

〔取組の実施状況〕 A：実施済又は実施できる見込 B：一部実施できない見込 C：実施できない見込

項 目	取組 番号	取組内容	実施 状況	(参 考)	
				目 標	達成 状況
3-(1)-ウ 社会・行政シ ステムの改革 提言	①	〔8月末までの取組〕 ・事業者等が事業を営むうえで支障となる規制等に対する意見を継続的に求められるよう、府とともにホームページにて意見募集してきた。 ・第10回生活保護適正化連絡会議を全公開で開催（7月）し、生活保護制度の課題等について検証・検討を行い、その資料や議論の内容をホームページにおいて公開した。 〔9月以降の取組〕 ・引き続き、府とともに開設した意見募集のホームページにより、事業者からの意見を求めていく。また、新たな提案や国から回答があった場合は、府市の関係部局と連携し、改善に取り組んでいく。 ・生活保護適正化連絡会議の開催（年度末までに3回程度）。	A	時代に対応しき れていない国の 社会・行政シス テムの改善を求め る	達成 見込
	②	〔8月末までの取組〕 ・国の施策・予算に関する提案を実施（6月） 〔9月以降の取組〕 ・「自民党・生活困窮者を支援する勉強会（生活困窮者について、生活保護だけでなく、母子家庭など様々な弱者の立場について、地方自治体などから現状を聴取し、課題があった場合には、厚生労働省への提案を検討する議員連盟）」において大阪市の保護の状況を説明（9月）	A		
	③	〔8月末までの取組〕 ・第10回生活保護適正化連絡会議（7月）の議論を踏まえ、生活保護のさらなる適正化に向けて取り組んだ。 【具体的な取組】 ・就労自立支援（民間のノウハウを活用した「総合就職サポート事業」） ・不正受給対策（全区に「不正受給調査専任チーム」を設置） ・医療扶助の適正化（重複・頻回受診に対する取組として3区に看護師等専門職員を配置し「適正受診指導モデル事業」を実施） 〔9月以降の取組〕 ・生活保護適正化連絡会議を開催（年度末までに3回程度）し、生活保護のさらなる適正化に向けて取り組む。	A		

【凡 例】

〔取組の実施状況〕

A：実施済又は実施できる見込

B：一部実施できない見込

C：実施できない見込

項 目	取組 番号	取組内容	実施 状況	(参 考)	
				目 標	達成 状況
3-(2) I C Tを活用 したサービス 向上と業務プ ロセス改善	①	〔8月末までの取組〕 ・マイナンバー制度の導入に向け、国が示すスケジュールに沿って通知カード・個人番号カードの交付体制の構築を進めるとともに、マイナンバーを取り扱う業務システムの改修を進めるなど、着実に作業を進めている。 〔9月以降の取組〕 ・市民サービスのさらなる向上を図るため、本市への申請・届出事務の実態調査や制度活用を検討を平成28年2月～3月頃にかけて実施する予定である。	A	国のスケジュールに着実に対応するとともに、本市独自施策の検討結果をとりまとめ	達成 見込
	②	〔8月末までの取組〕 ・タブレットを活用した業務改善について、8部署に貸出を実施した。 ・最長5日の短期貸出も併せて実施した。 〔9月以降の取組〕 ・継続実施するとともに、成果について取りまとめる。	A	取組状況などの成果を公表	達成 見込
	③	〔8月末までの取組〕 ・マイコミおおさかの取組結果の検証を実施した。 〔9月以降の取組〕 ・マイコミおおさかは一旦中断し、ツールの改善・強化方法を検討する。 ・市民や民間プログラマーが地域課題の解決をめざしたアプリを開発するハッカソン等の取組を支援するなど、I C T活用による市民協働を促進する。	A	取組状況などの成果を公表	達成 見込
	④	〔8月末までの取組〕 ・地価公示など6つのデータセットを新たに公開した。 〔9月以降の取組〕 ・A E Dなど新たなデータセットを公開する予定である。 ・データカタログサイトを3月から公開する予定である。 ・ビジネス分野におけるデータの利活用促進によるイノベーションを創出させるため、オープンデータ・ビッグデータカンファレンスを2月中旬に開催する予定である。	A	公開データ数を増加するとともに、利用しやすいカタログサイトを構築	達成 見込
3-(3)-ア 内部統制体制 の確立	①	〔8月末までの取組〕 ・各所属の内部統制に関する事務の中心となる課長級職員を対象に集合型研修を実施した。また、各所属においてリスク把握・評価及びリスク対応策の現状把握を実施した。 〔9月以降の取組〕 ・各所属において、把握・評価したリスクの対応策の改善を実施する。平成26年度に整備したリスク対応策の自己点検、改善を行い、内部統制のP D C Aサイクルを一巡させる。	A	適切に業務が行われているか日常的に点検・見直しを行っていると考えている職員の割合：73%以上	達成 見込
	②	〔8月末までの取組〕 ・個人情報保護関係業務及び住民情報関係業務に係るモニタリング（＝内部統制のP D C Aサイクルシステムを検証する取組）の実施状況について、関係共通業務所管局（総務局・市民局）に確認を実施した。 〔9月以降の取組〕 ・確認結果を踏まえ、モニタリングの改善に向けた協議を実施する。また、備品管理業務及び文書管理業務についても改善に向けた協議等を行うことにより、各所属の内部統制のP D C Aサイクルシステムに対するチェック機能の充実、強化を図る。	A		

【凡 例】

〔取組の実施状況〕 A：実施済又は実施できる見込 B：一部実施できない見込 C：実施できない見込

項 目	取組 番号	取組内容	実施 状況	(参 考)	
				目 標	達成 状況
3-(3)-イ コンプライア ンスの確保	①	〔8月末までの取組〕 ・各所属長、部長級職員を対象とした研修をそれぞれ実施した。また、コンプライアンスを所管する課長・課長代理等を対象とした研修を実施した。 〔9月以降の取組〕 ・グループ討論型研修（課長・課長代理・統括係長対象と技能統括主任・部門監理主任対象）、eラーニング研修（課長・課長代理級対象）、職場研修を実施する。	A	コンプライアンスを「特に意識していない」職員の割合：2.7%以下	達成 見込
	②	〔8月末までの取組〕 ・公正職務審査委員会の審議の公正性確保及び効率化に繋げるため、各所属のコンプライアンス担当者に対して調査能力向上を目的とした研修を実施した。 〔9月以降の取組〕 ・公正職務審査委員会における審議資料を改善することにより、さらなる効率化を図る。	A		
	③	〔8月末までの取組〕 ・第16回、第17回、第18回服務規律刷新PT会議を開催した。各所属で策定した不祥事に向けた重点的な取組項目の実施状況を確認した。 ・不祥事発生件数削減の数値目標（交通局・学校園を含む） 平成26年8月～平成27年7月（1年間） 87件以内 → 処分済件数 77件 ・不祥事根絶に向けた数値目標をあらためて設定した。 平成27年9月～平成28年8月（1年間） 70件以内 〔9月以降の取組〕 ・「服務規律刷新プロジェクトチーム」のもと、服務研修等を実施し、職員の意識改革を図る。 ・各所属で策定した不祥事削減に向けた重点的な取組項目の実施状況を、服務PTを通じて確認し、効果の検証を行う。 ・不祥事の発生を未然に防ぐ観点から、適格性欠如等の職員に対する改善及び特別研修を引き続き実施する。	A		
3-(3)-ウ 説明責任と透 明性の確保 ～オープン市 役所～	①	〔8月末までの取組〕 ・「施策プロセス」の見える化について、安定的な運用に向け、各所属に対し、制度要旨等の周知を行った。 ・市総合トップページに項目を分かりやすく表示し、ホームページ上での使いやすさを改善した。 〔9月以降の取組〕 ・引き続き、安定的に運用するため、検証・改善を行う。	A	市がどのように施策・事業を決めているのかが分かりやすいと思う市民の割合：70%以上	達成 見込
	②	〔8月末までの取組〕 ・「市民の声」の見える化について、安定的な運用に向け、各所属に対し、制度要旨等の周知を行った。 ・市総合トップページに項目を分かりやすく表示し、ホームページ上での使いやすさを改善した。 〔9月以降の取組〕 ・引き続き、安定的に運用するため、検証・改善を行う。	A		
	③	〔8月末までの取組〕 — 〔9月以降の取組〕 ・予算編成通知を公表する（9月）。 ・「予算事業一覧」及び「事業概要説明資料」を順次公表する。 ・市長ヒアリングを公開の場で実施する。	A		
	④	〔8月末までの取組〕 ・前月の公金支出情報を、毎月公表した。 〔9月以降の取組〕 ・引き続き、前月の公金支出情報を、毎月公表する。	A		

【凡 例】

〔取組の実施状況〕 A：実施済又は実施できる見込 B：一部実施できない見込 C：実施できない見込

項 目	取組 番号	取組内容	実施 状況	(参 考)	
				目 標	達成 状況
3-(3)-エ 効果的な情報 発信	①	[8 月末までの取組] ・策定した計画に基づき、広報紙やホームページ、報道発表のほか、SNSや映画とタイアップしたポスターなど、ターゲットや市民ニーズに応じたさまざまな媒体を活用し、相互の連携も意識しながら情報発信を行った。 [9 月以降の取組] ・引き続き、年間広報計画に基づき、的確な情報発信を行っていくとともに、今年度の取組について検証し、次年度以降の取組につなげていく。	A	必要とする市政 情報が得られて いると思う市民 の割合：70%以 上	達成 見込
	②	[8 月末までの取組] ・区役所における広報人材の育成に向け、計画的・体系的な研修を実施することとし、今年度の研修計画を策定した。 ・効果的な情報発信について、実務担当者を対象に、現役の記者による講義等を計 2 回実施した。 [9 月以降の取組] ・9 月以降、広報計画策定やキャッチコピー作成スキルなど計 5 回の研修を実施予定。 ・事件事故等の報道対応について、課長級又は課長代理級職員を対象に、記者による講義等を実施予定。 ・受講者アンケートの結果や市民に対するアンケート結果等を踏まえて、次年度以降の取組内容のさらなる充実に取り組む。	A		
3-(4) 区役所業務の 集約化	—	[8 月末までの取組] ・各区役所から提案のあった区役所業務の集約化・共同処理可能な業務について、可能なものは年度内に取り組むこととし、区長会議の各部会において検討を進め、関係局・室との調整を行い、検討状況について、適宜人事・財政部会に報告した。 [9 月以降の取組] ・できるものから順次10月からの実施をめざしてきたところ、10月から実施できる対象となるものがなかったが、今後とも、検討結果をもとに、実施に向け関係局・室との調整を続けていく。	A	集約化・共同処 理可能な業務か ら順次実施	達成 見込

【凡 例】

〔取組の実施状況〕

A：実施済又は実施できる見込

B：一部実施できない見込

C：実施できない見込

4 経営システム改革

項 目	取組内容	(参 考) 平成27年度以降の目標
4-(1)-ア 地下鉄	〔8月末までの取組〕 ・デューデリジェンスを実施（平成25年度決算以降の資産増減にかかる時点修正） ・「民営化議論の経過と今後の取組み・考え方について」をとりまとめ、市会に報告（8月） ・国や関係先との協議（事業の譲渡譲受、産業競争力強化法の適用、資金調達方法等） 〔9月以降の取組〕 ・民営化の基本方針を議会の議決事件とすることを定めた条例案を9月市会に上程 ・上記条例案の可決後、議会議論を踏まえつつ、基本方針議案、廃止条例案を市会に上程 ・準備会社の設立に必要な手続きを実施	新会社による営業開始
4-(1)-イ バス	〔8月末までの取組〕 ・「大阪シティバス創業プロジェクトチーム」の立ち上げ、準備作業の実施 ・「民営化議論の経過と今後の取組み・考え方について」をとりまとめ、市会に報告（8月） 〔9月以降の取組〕 ・民営化の基本方針を議会の議決事件とすることを定めた条例案を9月市会に上程 ・上記条例案の可決後、議会議論を踏まえつつ、基本方針議案、廃止条例案を市会に上程	大阪シティバス（株）による運行
4-(1)-ウ 水道	〔8月末までの取組〕 ・「水道事業における公共施設等運営権制度の活用について（実施プラン案）」の平成27年8月修正版を公表し、市会に報告（8月） 〔9月以降の取組〕 ・運営権制度の活用を可能とする旨等を定めた条例案を市会に上程する。 ・運営会社を設立する。 ・運営権設定にかかる議案（運営会社に運営権を付与するための議案）を市会に上程する。 ・市と運営会社で運営権実施契約を締結する。	運営会社による業務の開始
4-(1)-エ 下水道	〔8月末までの取組〕 ・大阪市下水道事業経営形態見直し基本方針（案）のパブリック・コメントを実施し、結果を公表（7月） ・新組織設立及び業務開始に向けた検討を実施 ・公共施設等運営権制度の導入に向けた調査検討を実施 〔9月以降の取組〕 ・新組織設立及び業務開始に向け、引き続き検討を進める。 ・新組織を設立する。 ・下水道施設の維持管理について、新組織への包括委託を開始する。 ・公共施設等運営権制度の導入に向け、財源スキーム等の課題について引き続き調査検討を進める。	平成27年度末までに新組織への委託開始
4-(1)-オ 幼稚園	〔8月末までの取組〕 ・平成28年4月民間移管予定の市立幼稚園（泉尾）について、移管予定法人への引継ぎ等実施（5月～） ・新たに廃園又は民間移管を検討する市立幼稚園を示した「市立幼稚園民営化計画（案）」を公表（7月） 〔9月以降の取組〕 ・「市立幼稚園民営化計画（案）」に基づき幼稚園廃止にかかる条例案を9月市会に上程 ・移管先法人を募集、選定	<民間移管1園> 平成28年4月からの民間法人による運営開始 <廃園3園> 平成27年度末の廃園

※「4 経営システム改革」の各項目は、取組や目標を平成27年度（単年度）のものとして設定していないことから、取組の実施状況及び目標の達成状況の区分はしていません。また、「取組内容」欄の「9月以降の取組」については、平成28年度以降の取組を含みます。

項 目		取組内容	(参 考)
			平成27年度以降の目標
4-(1)-カ	保育所	〔8月末までの取組〕 ・公立保育所10か所の民間移管を実施（4月：9か所、6月：1か所） ・平成28年4月民間移管予定の公立保育所について、保育の引継ぎ等を実施（4月～） ・平成29年4月民間移管予定の9か所、平成28年度末休止予定の1か所の公立保育所名を公表（6月） ・平成29年4月民間移管予定の公立保育所について移管先法人を募集（7月） 〔9月以降の取組〕 ・平成29年4月民間移管予定の公立保育所について、移管先法人を選定 ・平成28年4月民間移管予定の公立保育所について、保育所廃止にかかる条例案を市会に上程	公立保育所の民間移管等を順次実施 ・平成27年度移管実施10か所 ・平成27年度末休止予定1か所 ・平成28年度移管実施予定3か所 ・平成29年度移管実施予定（平成27年度着手）10か所
4-(2)-ア	博物館	〔8月末までの取組〕 ・「文化施設（博物館施設）の地方独立行政法人化に向けた基本プラン（素案）」の改訂に向けて、経営形態見直しによるメリット等のさらなる検討・調査を実施 ・各種アンケート調査を実施 〔9月以降の取組〕 ・検討・調査結果を「基本プラン（素案）」に反映し、市会での議論等を経て「基本プラン」を策定する。 ・策定した「基本プラン」に基づき、地方独立行政法人化に向けた制度設計を行う。	地方独立行政法人の設立
4-(3)-ア	一般廃棄物（収集輸送）	〔8月末までの取組〕 ・北部環境事業センターにおける委託品目の拡充（4月） ・民間委託化の拡大による影響の検証（市民サービスへの影響、効率化等） ・市会での指摘・議論の検証と、新たな経営形態に向けた検討 ①市民サービスへの影響（特に災害時の対応） ②委託化の手法としての「業務区分単位」と「センター単位」のメリット・デメリット ③「給与保障を前提とする職員転籍の手法」を選択することによる経費削減効果への影響（消費税の影響等） 〔9月以降の取組〕 ・民間委託化の拡大に向けた具体策等の検討	民間委託化の早期拡大を図る
4-(3)-イ	弘済院	〔8月末までの取組〕 ・認知症対応にかかる専門的な医療・介護機能の維持・継承に向けた検討 ・附属病院建替えに伴う財源確保に向け、敷地内の一部用地売却について関係局と調整 〔9月以降の取組〕 ・売却用地の鑑定、入札等 ・認知症医療の機能を継承するため、附属病院を建替え ・建替え後は、地方独立行政法人市民病院機構へ移行	認知症対応にかかる専門的な医療・介護機能の民間移管
4-(3)-ウ	本場・東部市場	〔8月末までの取組〕 ・先行事例調査（大阪府中央卸売市場等） 〔9月以降の取組〕 ・撤退リスクにかかる対応策の検討等 ・指定管理者公募、選定	指定管理者制度の導入
	南港市場	〔8月末までの取組〕 ・市場内事業者への説明・意見聴取等 ・整備基本計画策定にかかる委託事業者の決定（7月） 〔9月以降の取組〕 ・南港市場将来戦略プランに基づく市場機能の向上と市場運営の効率化 ・整備基本計画の策定 ・一般会計繰入金と受益者負担のあり方等の精査	効率的な運営手法の確立

※「4 経営システム改革」の各項目は、取組や目標を平成27年度（単年度）のものとして設定していないことから、取組の実施状況及び目標の達成状況の区分はしていません。また、「取組内容」欄の「9月以降の取組」については、平成28年度以降の取組を含みます。

5 人材の育成

項 目	取組 番号	取組内容	実施 状況	(参 考)	
				目 標	達成 状況
5-(1) 改革を推進する 職員づくり	①	[8 月末までの取組] ・政策形成のプロセスを体系化し、問題解決の方法論として学ぶことで、効率的な政策立案の手法を習得するため、政策立案力向上研修を実施した。 ・職場のマネージャーとして必要な政策立案力向上のカリキュラムを新たに取り入れた新任課長研修、新任課長代理級研修を実施した。 [9 月以降の取組] ・企画立案の基本的な流れを理解した上で、発想法についても習得することにより、自由で新しいアイデアを発想し、それを基に企画・立案ができる能力を身につけるため、企画・発想力向上研修を実施する。	A	仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合：90%以上	達成見込
	②	[8 月末までの取組] ・主務の職務を担う職員としての自覚を促し、組織のリーダーとしての実践力と将来を見据える能力を身につけるため、新任主務研修を実施した。 [9 月以降の取組] ・新任主務研修を引き続き実施する。 ・基礎自治体の職員としての基礎力を高め、職務遂行能力のさらなる向上を図るため、夜間スキルアップ講座を実施する。	A		
	③	[8 月末までの取組] ・職場のマネージャーとして必要な知識や考え方を学習し、研修後の行動評価を職場の協力を得て実施することで、望ましいマネジメント行動の実践・継続を促すため、新任課長研修、課長昇任前アセスメント研修、新任課長代理級研修、新任係長研修を実施した。 [9 月以降の取組] ・課長昇任前アセスメント研修、新任係長研修を引き続き実施する。 ・課長昇任前アセスメント研修を修了した者が、自らの強み・弱みを認識したうえで、自己啓発課題における能力開発を図るために、マネジメント力向上研修を実施する。	A		
	④	[8 月末までの取組] ・マネジメント行動のひとつである、職場での O J T の定着化を図るため、新任課長研修、新任課長代理級研修、新任係長研修、新任主務研修を実施した。 [9 月以降の取組] ・新任係長研修、新任主務研修を引き続き実施する。 ・中堅職員研修を実施する。 ・O J T の理解と実践力を高めるため、O J T 推進研修を実施する。	A		
	⑤	[8 月末までの取組] ・職員の意識改革及び職場風土改革を推進するため、はなまる活動表彰制度において、職場活性化推進のための勉強会を実施した。 [9 月以降の取組] ・はなまる活動表彰制度において、職員による代表事例選出投票、市長表彰式を実施する。	A		

【凡 例】

〔取組の実施状況〕 A：実施済又は実施できる見込 B：一部実施できない見込 C：実施できない見込

項 目	取組 番号	取組内容	実施 状況	(参 考)	
				目 標	達成 状況
5-(2) 人事・給与制 度改革、女性 職員の活躍推 進	①	[8 月 末 ま で の 取 組] ・平成28年度の要員及び組織管理に向けて、今後の方向性について検討した。 ・職員の給料月額の減額：▲6.5%～▲1.5% 管理職手当の減額：▲5% [9 月 以 降 の 取 組] ・人事会議等により決定された方向性に基づき、各所属との調整を通じて、適切に人員・組織マネジメントを行う。 ・上記給与カットを継続実施する。	A	大阪府との間で 整合性のとれた 人事制度の構築	達成 見込
	②	[8 月 末 ま で の 取 組] ・社会人経験者の採用については、平成28年4月の採用に向けた事務を進めてきた。 ・幹部職員の公募については、9月の要綱発表に向け公募内容等を検討した。 ・相対評価による人事評価については、平成26年度の人事評価結果の公表及び職員アンケートを実施した。 [9 月 以 降 の 取 組] ・適正な要員管理の方向性等を踏まえ、平成29年4月に向けた社会人経験者の採用についての検討を行う。 ・職員基本条例に基づき、幹部職員の公募手続きを進める。 ・人事評価については、職員アンケートの結果も踏まえながら、必要に応じて制度の運用改善を実施する。	A	給与カットの実 施 職員の給料月額 の減額：▲6.5% ～▲1.5% 管理職手当の減 額：▲5% 年間削減効果 額：32.6億円 （市長部局及び 水道局） 別途、交通局で も給与カットを 実施	
	③	[8 月 末 ま で の 取 組] ・仕事と家庭生活の調和をサポートする職場づくりを推進するため、超勤削減の取組や研修・情報発信等を行った。 ・配偶者同行休業制度の導入（4月） ・ワーク・ライフ・バランス階層別研修の実施（6・7月） ・ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定（7月15日～8月31日） [9 月 以 降 の 取 組] ・意欲、能力、実績を持った女性職員の積極的な管理職への登用を推進する。 ・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定する。 ・女性職員の多様な働き方を考えるセミナーや女性職員向けのキャリアデザイン研修などを実施する。 ・テレワークのモデル実施を行う。	A	職員の給料月額 の減額：▲20% ～▲3% 管理職手当の減 額：▲5% 年間削減効果 額：24.1億円	

【凡 例】

〔取組の実施状況〕 A：実施済又は実施できる見込 B：一部実施できない見込 C：実施できない見込

6 P D C Aサイクルの徹底

項 目	取組 番号	取組内容	実施 状況	(参 考)	
				目 標	達成 状況
6-(1) P D C Aサイ クルの徹底	①	[8 月 末 ま で の 取 組] ・ 各 所 属 の 自 己 評 価 に 対 し、 内 部 評 価 を 6 月 に 実 施 し、 外 部 有 識 者 による外部評価を8月に実施した。 [9 月 以 降 の 取 組] ・ 評 価 結 果 を 公 表 す る と と も に、 こ れ ら を 踏 ま え て 必 要 な 改 善 ・ 見 直しを行い、次年度の運営方針・予算編成に反映させる。運営方 針に掲げる事業以外についても、年度当初に目標を設定してお り、年度終了後に自己評価を実施する。	A	P D C Aサイク ルを意識して事 業や業務に取り 組んでいる職員 の割合：60%以 上	達成 見込
	②	[8 月 末 ま で の 取 組] ・ 職 員 人 材 開 発 セ ン タ ー と 連 携 を 図 り、 P D C A サ イ ク ル の 認 知 ・ 理解度が低い傾向にある係員層をターゲットに、4月に新規（1 級）研修を実施した。 [9 月 以 降 の 取 組] ・ 10 月 に は、 中 堅 職 員 （ 2 級 ） 研 修、 新 任 主 務 （ 3 級 ） 研 修 を 実 施 する。	A		
	③	[8 月 末 ま で の 取 組] ・ 6 月 以 降、 庁 内 ポ ー タ ル に て、 月 2 回 の ペ ー ス で P D C A サ イ ク ル や運営方針についての情報を提供している。また、8月に所属 の朝礼等の場で活用できるP D C Aサイクルの職員周知用のチラシ を配付した。 [9 月 以 降 の 取 組] ・ 庁 内 ポ ー タ ル を は じ め と す る、 定 期 的 な 情 報 発 信 を 実 施 す る。	A		

【凡 例】

〔取組の実施状況〕 A：実施済又は実施できる見込 B：一部実施できない見込 C：実施できない見込

大阪市 市政改革室 P D C A 担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

E メール ac0003@city.osaka.lg.jp